

## 入札公告

|            |  |
|------------|--|
| 発注件名       | 電子複合機の賃貸借  |
| 予算執行者      | 長野県立美術館長   |
| 契約種類       | 物件の借入れ   |
| 契約種別       | 複数単価契約   |
| 履行期間       | 令和8年4月1日～令和13年3月31日  |
| 履行場所       | 長野県立美術館  |
| 契約方法       | 一般競争入札   |
| 入札・開札の日時   | 令和8年3月12日（木） 午前11時00分  |
| 入札・開札の場所   | 長野県立美術館 3階 レセプションルーム   |
| 説明書等       | 別紙入札説明書による（添付のとおり）   |
| 契約書（案）     | 別紙契約書案による（添付のとおり）  |
| 本件発注に係る照会先 | 長野県立美術館 総務課<br>〒380-0801 長野市箱清水一丁目4番4号<br>電話番号 026-232-0052<br>電子メール nam-somu@naganobunka.or.jp  |
| 参加資格       | 次のいずれにも該当する者であること。<br>1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。<br>2 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がA又はBに区分されている者であること。<br>3 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。<br>4 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。<br>5 長野県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。<br>6 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。 |
| 説明会        | 開催しない  |
| 技術資料等の提出内容 | 次のとおり技術資料等を提出すること。<br>なお、入札書提出時までには仕様等を満たしていると認められなかったときは、当該入札書を落札決定の対象としない。   |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>1 技術資料等の内容</p> <p>(1) 納入予定物品一覧表</p> <p>(2) 納入予定物品の仕様に関する説明書（カタログ等）</p> <p>(3) メンテナンス体制に関する説明書</p> <p>2 提出期限及び場所</p> <p>(1) 日時 令和8年3月9日（月）午後3時（必着）</p> <p>(2) 場所 長野県立美術館総務課</p> <p>3 提出方法</p> <p>メール又は持参、郵送による。</p>  |
| <p>その他</p> | <p>1 入札参加希望者に求められる事項</p> <p>この入札に参加を希望する者は、令和8年3月9日（月）午後3時までに以下に記載の書類をメール又は持参、郵送により総務課に提出すること。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、開札日の前々日（3月10日）午後3時までに入札に参加を希望する者の負担において説明すること。</p> <p>ア 一般競争入札申込書</p> <p>イ 長野県競争入札参加資格登録通知書</p> <p>2 仕様書等に対する質問・回答</p> <p>仕様書等について質問がある場合は、令和8年2月27日（金）から令和8年3月4日（水）午後5時までに質問書を電子メールで総務課に提出すること。</p> <p>質問書に対する回答は、令和8年3月5日（木）を最終回答期限とし、長野県立美術館ホームページ（お知らせ欄）に掲載するものとする。</p> <p>なお、質問者に対する直接回答は行わないので、必ず上記掲載先を確認すること。</p> <p>3 入札保証金</p> <p>長野県財務規則第127条第2号の規定により、その納付を免除する。</p> <p>なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとする。</p> <p>4 入札方法</p> <p>入札する金額は、機器それぞれの一月当たりの賃貸借料及び5年間の機器賃貸借料と白黒コピー/プリント料金の1枚あたりの単価、カラーコピー/プリント料金の1枚あたりの単価に白黒・カラーコピー/プリント料金それぞれの5年間見込数を乗じたものとの合計額とする。</p> <p>入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もる金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>なお、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とする（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）。</p> <p>5 入札の無効</p> <p>入札説明書11の各号の一に該当する入札書は、無効とする。</p> <p>6 郵送入札の可否</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>郵送による入札を認めない。</p> <p>7 開札時の立ち会い</p> <p>開札は、入札参加者が出席して行うものとする。この場合において、予定価格に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うので、開札に立ち会うことができない入札参加者は、再度以降の入札を辞退したとみなす。</p> <p>8 落札者の決定方法</p> <p>有効な入札書を提出した者であって、次の各号を同時に満たす申込みをした者を落札者とする。</p> <p>ア すべての単価が予定価格の制限の範囲内であること。</p> <p>イ 各単価に予定数量を乗じて得た金額が最低であること。</p> <p>9 この入札に係る契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約である。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとする。</p> <p>10 その他詳細は入札説明書及び仕様書による。</p> |
|--|--|

仕 様 書

発注案件は、別表のとおり。

仕様の詳細は添付のとおり。

別表

| 件 名                       | 予定数量      | 備 考           |
|---------------------------|-----------|---------------|
| 電子複合機（FAX機能付き）1台の賃貸借料     | 60 月      |               |
| 電子複合機（コインベンダー機能付き）1台の賃貸借料 | 60 月      |               |
| 白黒コピー/プリント料金              | 355,000 枚 | 71,000 枚/年×5年 |
| カラーコピー/プリント料金             | 320,000 枚 | 64,000 枚/年×5年 |

添付ファイル等

|        |              |
|--------|--------------|
| 入札書様式  | 入札書          |
| 添付ファイル | 01_仕様書       |
|        | 02_賃貸借契約書（案） |
|        | 03_入札説明書     |
|        | 04_質問書       |
|        | 05_一般競争入札申込書 |
|        | 06_委任状       |